

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月14日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）
【会社名】	株式会社 良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989 - 7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989 - 7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間	第30期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
営業収益（百万円）	124,028	42,776	163,757
経常利益（百万円）	12,572	4,754	17,358
四半期（当期）純利益（百万円）	6,514	2,563	6,936
純資産額（百万円）	-	75,601	71,528
総資産額（百万円）	-	93,826	92,000
1株当たり純資産額（円）	-	2,666.61	2,522.54
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	234.59	92.33	249.80
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	234.20	92.15	249.49
自己資本比率（％）	-	78.9	76.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,041	-	11,321
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,277	-	10,845
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,693	-	3,104
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	-	18,602	22,222
従業員数（人）	-	2,387	2,471

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2．営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。
- 3．営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(人)	2,387 [3,903]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、[]内は臨時従業員数の当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(人)	1,228 [3,316]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、[]内は臨時従業員数の当第3四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績（売上高）は次のとおりであります。

形態別		金額（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
直営店	日本	26,853	63.0	101.2
	香港・シンガポール	1,442	3.4	114.5
	イギリス	704	1.7	273.4
	フランス	573	1.3	257.9
	中国	485	1.1	229.6
	韓国	288	0.7	155.3
	イタリア	279	0.7	199.8
	ドイツ	252	0.6	222.6
	アメリカ合衆国	222	0.5	106.7
	小計	31,102	73.0	106.7
供給先		8,111	19.0	80.3
その他		3,404	8.0	97.7
計		42,619	100.0	99.7

（注） 1. なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので形態別地域別により記載しております。

2. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

4. 四半期開示制度導入前の前連結会計年度は、平成20年9月1日から平成20年11月30日までの業績を表わす開示数値がないため、前年同四半期連結会計期間との比較に関する情報は、参考値です。

(2) 商品別販売実績

当第3四半期連結会計期間における形態別の商品別販売実績（売上高）は次のとおりであります。

		金額（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
直営店	衣服・雑貨	11,251	26.4	104.0
	生活雑貨	17,047	40.0	108.6
	食品	2,252	5.3	108.6
	その他	551	1.3	99.0
	小計	31,102	73.0	106.7
供給先	衣服・雑貨	2,974	7.0	75.0
	生活雑貨	4,049	9.5	83.4
	食品	1,073	2.5	84.7
	その他	14	0.0	110.1
	小計	8,111	19.0	80.3
その他		3,404	8.0	97.7
計		42,619	100.0	99.7

(注) 1. なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので形態別商品別により記載しております。

2. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

4. 四半期開示制度導入前の前連結会計年度は、平成20年9月1日から平成20年11月30日までの業績を表わす開示数値がないため、前年同四半期連結会計期間との比較に関する情報は、参考値です。

(3) 仕入の状況

当第3四半期連結会計期間における商品別仕入高は次のとおりであります。

	金額（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
衣服・雑貨	8,519	33.7	89.0
生活雑貨	13,668	54.0	100.6
食品	2,195	8.6	98.8
その他	927	3.7	98.2
計	25,309	100.0	96.1

(注) 1. なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので商品別により記載しております。

2. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 四半期開示制度導入前の前連結会計年度は、平成20年9月1日から平成20年11月30日までの業績を表わす開示数値がないため、前年同四半期連結会計期間との比較に関する情報は、参考値です。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済の停滞および円高により、企業収益が悪化し、消費の減退とデフレ経済の深刻化により経済全体は厳しい状況下にあります。

消費環境におきましては、低価格品への消費者の関心の高まりから、価格と品揃えの独自性を打ち出しにくい総合スーパーや百貨店を中心に流通業は厳しい経営環境にあります。

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、「なるほど無印良品」という独自性の高い商品開発の考え方を柱に、「ずっと良い値」「こだわりたい値」など納得性のある価格に設定した商品の販売に力を入れてまいりました。

国内の無印良品販売事業では、衣服・雑貨、生活雑貨、食品の各部門から選りすぐった73アイテムの商品を中心に、9月よりテレビコマーシャルを活用した販売促進を実施し、売場での重点販売と併せて客数増加を目指しました。

商品別には衣服・雑貨は「首のチクチクしないセーター」や「ぬくもりインナー」、生活雑貨は「アロマディフューザー」や「スタッキングシェルフ」など、特色のある商品群はコマーシャルの効果もあり好調に推移しました。

しかし、主力商品である紳士ウェアやファブリックスは価格競争により継続して苦戦しました。また、気温の上昇によりコートなどのアウターウェアやこたつなどの暖房家電も苦戦し既存店売上は大きく低下しました。供給売上も西友店舗の苦戦及び商品供給先の衣服・雑貨の仕入抑制もあり、それらを含めた全社売上高は減収となりました。

店舗の出退店では8店舗（直営8店舗）の出店を実施、改装を4店舗（うち、直営1店舗）実施、閉鎖を5店舗（うち、直営2店舗、西友1店舗）実施し、当第3四半期連結会計期間末の国内店舗数は340店舗となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間より従来店舗数に含めなかった「MUJI to GO」4店舗（うち、直営1店舗、供給先3店舗）及び「MUJI com」1店舗（直営1店舗）を今後の小型店舗の出店もふまえ店舗数に含めました。

国内子会社では、イデーはオペレーションコストの改善をさらに進め利益も改善してまいりましたが、花良品など販売の不振もあり厳しい状況で推移しました。

海外の無印良品販売事業では、ヨーロッパにおいてはイギリスが衣服・雑貨の好調と昨年改装した店舗が引き続き好調に推移したことで売上は上昇いたしました。フランス、イタリア及びドイツは例年よりも高い気温により衣服・雑貨は不振、生活雑貨もファブリックスが不振で苦戦いたしました。

一方、アジアにおいては積極展開している中国の上海と北京は好調に推移し、利益は大きく増加しました。また、香港、台湾など新店効果で全社売上は伸びていますが、既存店はその影響を受けて伸び悩みました。

店舗の出退店では、中国4店舗、シンガポール1店舗、韓国1店舗、台湾2店舗（供給先）、トルコ1店舗（供給先）の計9店舗の出店を実施し、当第3四半期連結会計期間末の海外店舗数は110店舗となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は427億76百万円、経常利益は47億54百万円、四半期純利益は25億63百万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、938億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億26百万円（前年度末比2.0%増）増加いたしました。負債は182億24百万円と22億47百万円（同11.0%減）減少、また純資産は756億1百万円と40億73百万円（同5.7%増）増加いたしました。これは主に、出店による固定資産の増加と前連結会計年度末が銀行休日による影響で買掛金が増加していたことに対する減少及び利益剰余金の増加によるものです。

所在地別セグメントの業績は次の通りであります。なお、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおり、第2四半期連結会計期間より所在地別セグメントの区分を変更してあります。

(日本)

営業収益は382億78百万円、営業利益は46億19百万円となりました。

(ヨーロッパ)

営業収益は20億18百万円、営業利益は47百万円となりました。

(アジア)

営業収益は22億55百万円、営業利益は1億54百万円となりました。

(その他の地域)

営業収益は2億24百万円、営業損失は31百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は186億2百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ26億67百万円減少しました。

また、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動で減少した資金は、2億44百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益43億55百万円及び売上債権が32億54百万円増加した一方、法人税等の支払29億59百万円及び仕入債務が23億48百万円増加したことによるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、10億94百万円となりました。

これは主に、店舗出店に伴う有形固定資産の取得による支出5億92百万円及び敷金等の支出5億8百万円によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果減少した資金は、11億85百万円となりました。

これは主に、配当金の支払15億1百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、2億32百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等の完了

第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、当第3四半期連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

）提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	完了年月	売場面積 (㎡)
無印良品 ららぽーと新三郷	埼玉県三郷市	店舗	平成21年9月	1,521
無印良品 池袋西武	東京都豊島区	店舗	平成21年9月	1,560
無印良品 たまプラーザテラス	横浜市青葉区	店舗	平成21年10月	757
無印良品 二子玉川	東京都世田谷区	店舗	平成21年10月	1,098

）国内子会社

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等はありません。

）在外子会社

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等はありません。

重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

）提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
無印良品 札幌ステラプレイス	北海道札幌市	店舗	213	-	自己資金	平成21年10月	平成21年12月	1,041

）国内子会社

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

）在外子会社

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画は次のとおりであります。

) 提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	除却予定		売場面積 (m ²)
			金額 (百万円)	年月	
無印良品 札幌西武	北海道札幌市	店舗	3	平成21年12月	1,055

) 国内子会社

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

) 在外子会社

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

(注) 上記金額には消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100 株である。
計	28,078,000	28,078,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
平成16年5月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

2. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

3. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成17年5月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
2. 上記1に拘わらず、平成36年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成36年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
4. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成18年5月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成19年7月3日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,702 資本組入額 3,351
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

3. 上記2に拘わらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成38年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たり的一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成20年7月2日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,737 資本組入額 2,369
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
 3. 上記2に拘わらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成39年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
 4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たり的一部行使は認められない。
 5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成21年7月13日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,932 資本組入額 1,466
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成40年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成40年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日	-	28,078,000	-	6,766	-	10,075

(5) 【大株主の状況】

1. 当第3四半期会計期間において、株式会社エー・ディー・エスから平成21年9月17日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認ができないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑五丁目112番地	1,408	5.02

2. 当第3四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から平成21年10月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認ができないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	506	1.80
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	962	3.43

3. 当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成21年10月30日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認ができないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	1,903	6.78

4. 当第3四半期会計期間において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びJ.P.Morgan Investment Management Inc.から平成21年11月13日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認ができないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	1,998	7.12
J.P.Morgan Investment Management Inc.	アメリカ合衆国10167 ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー245	51	0.18

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 309,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,758,200	277,582	-
単元未満株式	普通株式 10,100	-	-

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
発行済株式総数	28,078,000	-	-
総株主の議決権	-	277,582	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋 四丁目26番3号	309,700	-	309,700	1.10
計	-	309,700	-	309,700	1.10

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	4,050	4,170	3,920	4,290	4,120	4,380	4,670	4,580	4,160
最低(円)	3,160	3,500	3,590	3,640	3,650	3,850	3,940	4,030	3,390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,193	12,246
受取手形及び売掛金	5,432	6,033
有価証券	6,498	9,996
商品	18,275	15,264
仕掛品	42	46
貯蔵品	28	29
未収入金	5,591	4,320
その他	2,787	2,573
貸倒引当金	20	25
流動資産合計	50,829	50,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,744	17,776
減価償却累計額	10,096	9,286
建物及び構築物(純額)	9,647	8,489
機械装置及び運搬具	1,672	1,561
減価償却累計額	1,261	1,140
機械装置及び運搬具(純額)	410	421
工具、器具及び備品	10,044	8,809
減価償却累計額	7,562	6,643
工具、器具及び備品(純額)	2,481	2,165
土地	1,038	1,038
建設仮勘定	76	768
その他(純額)	11	1
有形固定資産合計	13,666	12,884
無形固定資産		
のれん	23	90
その他	3,508	3,483
無形固定資産合計	3,531	3,574
投資その他の資産		
投資有価証券	9,829	9,675
敷金及び保証金	14,083	13,180
その他	2,452	2,219
貸倒引当金	567	20
投資その他の資産合計	25,798	25,056
固定資産合計	42,996	41,514
資産合計	93,826	92,000

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,520	12,526
短期借入金	318	-
未払法人税等	1,896	2,514
賞与引当金	132	111
役員賞与引当金	33	32
店舗閉鎖損失引当金	3	77
その他	5,377	4,783
流動負債合計	17,281	20,046
固定負債		
役員退職慰労引当金	136	148
転貸損失引当金	320	-
その他	486	277
固定負債合計	943	426
負債合計	18,224	20,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,122	10,122
利益剰余金	60,482	57,030
自己株式	964	963
株主資本合計	76,407	72,955
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,187	1,322
為替換算調整勘定	1,173	1,586
評価・換算差額等合計	2,360	2,908
新株予約権	197	142
少数株主持分	1,357	1,338
純資産合計	75,601	71,528
負債純資産合計	93,826	92,000

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成21年11月30日)
売上高	123,551
売上原価	66,797
売上総利益	56,754
営業収入	477
営業総利益	57,231
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	2,605
配送及び運搬費	5,129
従業員給料及び賞与	11,918
役員賞与引当金繰入額	32
借地借家料	12,488
減価償却費	2,390
その他	10,414
販売費及び一般管理費合計	44,979
営業利益	12,252
営業外収益	
受取利息	32
受取配当金	271
持分法による投資利益	95
その他	53
営業外収益合計	452
営業外費用	
支払利息	6
為替差損	103
商品廃棄損	12
その他	9
営業外費用合計	132
経常利益	12,572
特別利益	
前期損益修正益	6
固定資産売却益	2
店舗閉鎖損失引当金戻入額	12
その他	5
特別利益合計	27

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年3月1日
至平成21年11月30日)

特別損失	
前期損益修正損	40
固定資産売却損	0
のれん償却額	142
固定資産除却損	62
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3
貸倒引当金繰入額	546
商品評価損	231
転貸損失引当金繰入額	313
その他	63
特別損失合計	1,402
税金等調整前四半期純利益	11,197
法人税等	4,876
少数株主損失()	193
四半期純利益	6,514

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
売上高	42,619
売上原価	22,700
売上総利益	19,918
営業収入	157
営業総利益	20,076
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	1,234
配送及び運搬費	1,553
従業員給料及び賞与	4,030
役員賞与引当金繰入額	10
借地借家料	4,233
減価償却費	852
その他	3,434
販売費及び一般管理費合計	15,350
営業利益	4,726
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	69
持分法による投資利益	17
その他	20
営業外収益合計	116
営業外費用	
支払利息	0
為替差損	86
その他	2
営業外費用合計	88
経常利益	4,754
特別利益	
固定資産売却益	1
店舗閉鎖損失引当金戻入額	12
その他	2
特別利益合計	16
特別損失	
前期損益修正損	12
固定資産除却損	14
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3
貸倒引当金繰入額	364
その他	19
特別損失合計	415
税金等調整前四半期純利益	4,355

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自平成21年9月1日
至平成21年11月30日)

法人税等	1,776
少数株主利益	15
四半期純利益	2,563

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年3月1日
至平成21年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	11,197
減価償却費	2,037
ソフトウェア投資等償却	495
のれん償却額	216
貸倒引当金の増減額(は減少)	540
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	74
転貸損失引当金の増減額(は減少)	313
受取利息及び受取配当金	303
支払利息	6
為替差損益(は益)	27
持分法による投資損益(は益)	95
有形固定資産除却損	82
関係会社株式売却損益(は益)	2
売上債権の増減額(は増加)	819
たな卸資産の増減額(は増加)	2,907
仕入債務の増減額(は減少)	3,211
その他の資産の増減額(は増加)	215
その他の負債の増減額(は減少)	778
新株予約権	38
その他	55
小計	8,152
利息及び配当金の受取額	375
利息の支払額	6
法人税等の支払額	5,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	62
有形固定資産の取得による支出	2,667
有形固定資産の売却による収入	3
店舗借地権及び敷金等の支出	1,303
店舗敷金等回収による収入	384
無形固定資産等の取得による支出	593
預り保証金の返還による支出	5
預り保証金の受入による収入	6
投資有価証券の売却による収入	100
関係会社株式の取得による支出	161
関係会社株式の売却による収入	18

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年3月1日
至平成21年11月30日)

その他	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	335
リース債務の返済による支出	3
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	3,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	309
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,619
現金及び現金同等物の期首残高	22,222
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,602

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、この変更による期首剰余金及び損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>
2. 在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更	<p>第1四半期連結会計期間より、在外子会社等の収益及び費用について、これまで決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法を採用してまいりましたが、期中平均為替相場により換算する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、昨今の金融危機による経済情勢の著しい悪化を経て、一時的な為替相場の変動による期間損益の影響を平均化し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映することを目的としております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法、又は、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産で前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込額まで切下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められる限り、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p> <p>また、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
1. 転貸損失引当金	店舗転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を転貸損失引当金として計上しております。これにより、特別損失として転貸損失引当金繰入額が313百万円計上され、この結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が同額減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 228百万円 -	1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 202百万円 2. 偶発債務 下記の会社について商品調達に関する債務に対する保証を行っております。 江蘇通業実業有限公司 90百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)
現金及び預金勘定 12,193百万円
有価証券のうち政府短期証券 6,498百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 89百万円
現金及び現金同等物 18,602百万円

[次△](#)

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,078千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 309千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 197百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年5月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 1,527百万円

(ロ) 1株当たり配当額 55円

(ハ) 基準日 平成21年2月28日

(ニ) 効力発生日 平成21年5月28日

(ホ) 配当の原資 利益剰余金

平成21年10月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 1,527百万円

(ロ) 1株当たり配当額 55円

(ハ) 基準日 平成21年8月31日

(ニ) 効力発生日 平成21年11月2日

(ホ) 配当の原資 利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

当連結グループは「無印良品販売事業」のみの単一事業区分となっているため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	38,278	2,018	2,255	224	42,776	-	42,776
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	186	-	2,157	-	2,343	2,343	-
計	38,464	2,018	4,412	224	45,120	2,343	42,776
営業利益又は営業損失()	4,619	47	154	31	4,790	64	4,726

当第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年11月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	111,853	5,385	6,174	614	124,028	-	124,028
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	417	-	4,681	-	5,099	5,099	-
計	112,271	5,385	10,856	614	129,128	5,099	124,028
営業利益又は営業損失()	12,156	159	477	108	12,365	112	12,252

(注) 1. 国または地域の区分は地理的接近度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

ヨーロッパ イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア 香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域 アメリカ合衆国

3. 従来「その他の地域」に含めておりました営業収益に占める「アジア」の営業収益の重要性が増したため、第2四半期連結会計期間より「その他の地域」から「アジア」を区分して記載しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間における「その他の地域」の外部顧客に対する営業収入は6,174百万円減少し、セグメント間の内部営業収益又は振替高は4,681百万円減少、営業利益は477百万円減少しております。

なお、「日本」及び「ヨーロッパ」に与える影響額はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
海外営業収益（百万円）	2,018	2,293	239	4,551
連結営業収益（百万円）				42,776
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（%）	4.72	5.36	0.56	10.64

当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
海外営業収益(百万円)	5,385	6,258	641	12,286
連結営業収益(百万円)				124,028
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合(%)	4.34	5.05	0.52	9.91

(注) 1. 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

ヨーロッパ イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア 香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域 アメリカ合衆国

3. 第2四半期連結会計期間において、連結営業収益に占める海外営業収益の割合が10%を超えたため記載をおこなっております。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)

1. スtock・オプションに係わる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

科目名	販売費及び一般管理費
費用計上額	16百万円

[次△](#)

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 2 月28日)
1 株当たり純資産額 2,666.61円	1 株当たり純資産額 2,522.54円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 3 月 1 日 至平成21年11月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年 9 月 1 日 至平成21年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 234.59円	1 株当たり四半期純利益金額 92.33円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 234.20円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 92.15円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 3 月 1 日 至平成21年11月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年 9 月 1 日 至平成21年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	6,514	2,563
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	6,514	2,563
期中平均株式数 (千株)	27,768	27,768
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	46	56
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

[次へ](#)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年10月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,527百万円

(ロ) 1株当たりの金額 55円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成21年11月2日

(注) 平成21年8月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月13日

株式会社良品計画
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。